

「森林(もり)づくり県民税」
に関する
県民意識調査

(県政インターネットモニターアンケート調査結果)

平成22年9月

静岡県森林計画課



調査の概要

1 アンケート調査の概要

区 分	内 容
目 的	平成18年4月から徴収している「森林(もり)づくり県民税」の課税期間が23年3月末で当初の5年間を終了するため、課税期間の延長の是非や森の力再生事業の継続等について、県政インターネットモニターに対して意識調査を行い、課税期間の延長の是非や事業の継続等について検討する基礎資料とする。
調査方法	インターネットによる調査・回答
調査期間	平成22年7月23日(金)～8月6日(金)
調査対象	県政インターネットモニター 500人
回 答 者	409人(回答率：81.8%)
アンケート内容	<p>I 回答者の属性</p> <p>1 性別、2 年齢、3 居住地、4 職業</p> <p>II 「森林(もり)づくり県民税」の認知度等</p> <p>問1 「森林づくり県民税」を知っていますか</p> <p>問1-1 「森林づくり県民税」を知った媒体は何ですか</p> <p>問2 森の力再生事業を知っていますか</p> <p>問3 「森林づくり県民税」の負担感</p> <p>III 「森林(もり)づくり県民税」の継続の是非等</p> <p>問4 「森林づくり県民税」により森の力再生事業を行うことについて</p> <p>問4-1 23年度以降も継続することについて</p> <p>問4-2 「他の森林・林業施策」に活用する場合の取扱い</p> <p>問4-3 「他の森林・林業施策」に活用する場合に適切な施策(賛成者)</p> <p>問4-4 反対の理由</p> <p>問4-5 「他の森林・林業施策」に活用する場合に適切な施策(反対者)</p> <p>問5 自由意見</p>
アンケート結果の概要	<p>【「森林(もり)づくり県民税」の継続の是非】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森林づくり県民税」により森の力再生事業を行うという質問に対して、全回答者409人中、329人(80.4%)が賛成で、反対は31人(7.6%)であった。 ・賛成と答えた329人中、319人(96.9%)が23年度以降の継続に賛成している。全回答者409人では、78.0%と約8割が継続に賛成している。 ・事業の見直しについては、賛成と答えた329人中、186人(56.5%)が他の森林・林業施策への活用を希望しているが、そのうち100人(53.8%)が経費に余裕があればの条件付き賛成であり、税額アップに賛成は61人(32.8%、賛成者329人の18.5%)となっている。 <p>【「森林(もり)づくり県民税」の認知度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森林づくり県民税」を知っていますかという質問に対して、79人(19.3%)が知っているとして回答し、聞いたことはあると回答した85人(20.8%)と合わせると40.1%の人が聞いたことはあるとのことだった。 ・森の力再生事業を知っていますかという質問に対して、60人(14.7%)が知っているとして回答し、聞いたことはあると回答した112人(27.4%)と合わせると42.1%の人が聞いたことがあるとのことだった。

2 アンケート結果

I 回答者の属性

区分	回答 件数計	男性	女性
性別	409	217	192
	100.0%	53.1%	46.9%

区分	回答 件数計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
年齢	409	6	47	82	89	80	78	23	4
	100.0%	1.5%	11.5%	20.0%	21.8%	19.6%	19.1%	5.6%	1.0%

区分	回答 件数計	伊豆・ 東部	中部	西部	県外
居住地	409	125	137	143	4
	100.0%	30.6%	33.5%	35.0%	1.0%

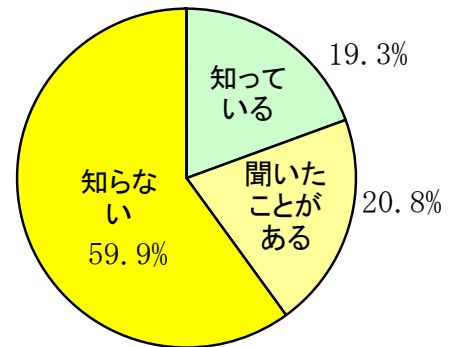
区分	回答 件数計	自営業	会社員	公務員	主婦・ 主夫	学生	無職	その他
職業 (職種)	409	35	175	4	93	11	65	26
	100.0%	8.6%	42.8%	1.0%	22.7%	2.7%	15.9%	6.4%

※属性の区分は、県政インターネットモニターアンケートの全調査共通

Ⅱ 「森林(もり)づくり県民税」の認知度等

問1 「森林(もり)づくり県民税」を知っていますか。

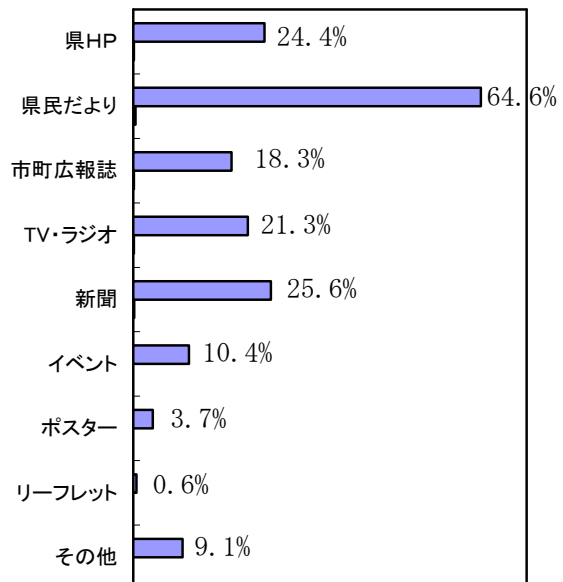
区 分	回答数	構成比
知っている	79	19.3%
聞いたことがある	85	20.8%
知らない	245	59.9%
無回答	0	0.0%
計	409	100.0%



回答者の19%以上が、「森林づくり県民税」を知っており、聞いたことがある85人を加えると、40%以上の方が聞いたことはある。

問1-1 「森林づくり県民税」を知った媒体

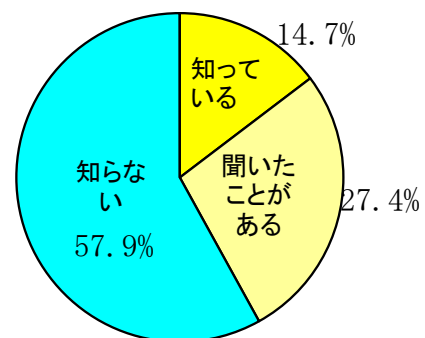
区 分	回答数	構成比
県HP	40	24.4%
県民だより	106	64.6%
市町広報誌	30	18.3%
TV・ラジオ	35	21.3%
新聞	42	25.6%
イベント	17	10.4%
ポスター	6	3.7%
リーフレット	1	0.6%
その他	15	9.1%
計	164	100.0%



県民だよりが最も広報効果が高く、次いで新聞、県ホームページ、TV・ラジオが続く。リーフレットやポスターは低い結果となっている。

問2 森の力再生事業を知っていますか

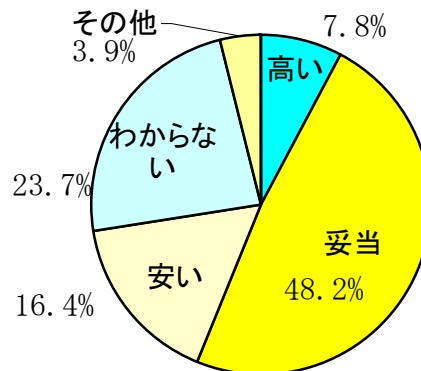
区 分	回答数	構成比
知っている	60	14.7%
聞いたことがある	112	27.4%
知らない	237	57.9%
無回答	0	0.0%
計	409	100.0%



回答者の14%以上が、森の力再生事業を知っており、聞いたことがある112人を加えると、42%以上の方が聞いたことはある。

問3 「森林づくり県民税」の負担感

区 分	回答数	構成比
高い	32	7.8%
妥当	197	48.2%
安い	67	16.4%
わからない	97	23.7%
その他	16	3.9%
無回答	0	0.0%
計	409	100.0%

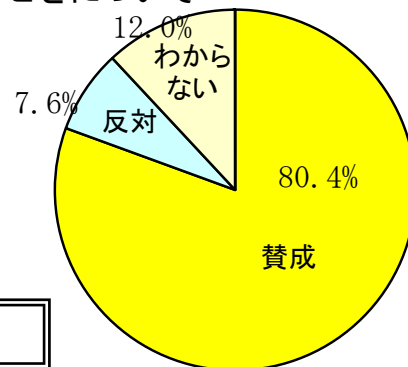


妥当が48%と最も高く、安いと回答した67人と合わせると、64%以上の人が負担に感じていないが、7.8%の人は負担に感じている。

Ⅲ 「森林(もり)づくり県民税」の継続の是非等

問4 「森林づくり県民税」により森の力再生事業を行うことについて

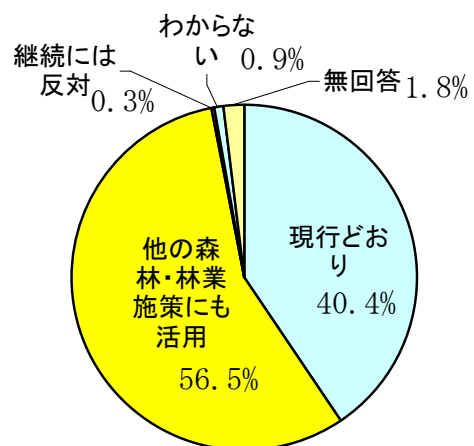
区 分	回答数	構成比
賛成	329	80.4%
反対	31	7.6%
わからない	49	12.0%
無回答	0	0.0%
計	409	100.0%



回答者の80%以上が賛成している。反対は7%。

問4-1 23年度以降も「森林づくり県民税」により森の力再生事業を行うことについて

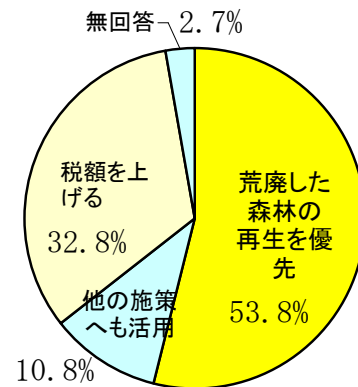
区 分	回答数	構成比
現行どおり「荒廃した森林の再生」のみに活用すべき	133	40.4%
賛成だが「森林づくり県民税」を、「全ての森林を対象とする森林・林業施策」にも活用すべき	186	56.5%
23年度以降の継続には反対	1	0.3%
わからない	3	0.9%
無回答	6	1.8%
計	329	100.0%



問4で賛成と答えた329人中、319人(96.9%)が23年度以降の継続に賛成している。全回答者409人では、約78%が継続に賛成している。

問 4-2 「他の森林・林業施策」に活用する場合の取扱い

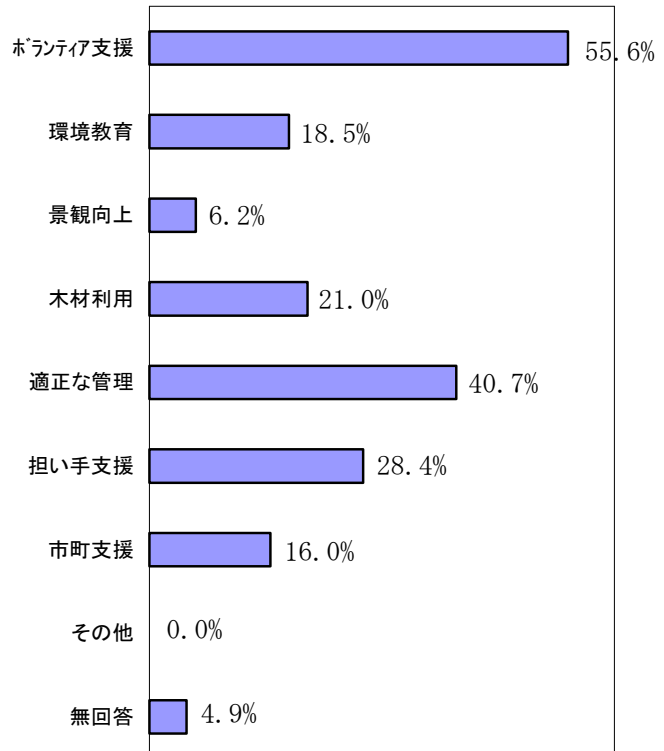
区 分	回答数	構成比
「荒廃した森林の再生」を優先させ、経費に余裕があれば「他の森林・林業施策」にも活用する	100	53.8%
「荒廃した森林の再生」が計画どおり進まなくても、「他の森林・林業施策」へも活用すべき	20	10.8%
「荒廃した森林の再生」を計画どおり進め、かつ、「他の森林・林業施策」を実施するため、税額を上げるべき	61	32.8%
無回答	5	2.7%
計	186	100.0%



問 4-1 で他の施策にも活用すべきと答えた 186 人中、53%が経費に余裕があればの条件付の賛成。税額アップに賛成は 61 人で、全回答者 409 人では、14.9%。

問 4-3 「他の森林・林業施策」に活用する場合に適当なのは

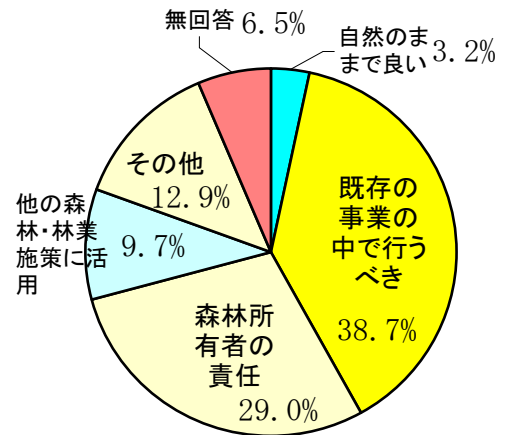
区 分	回答数	構成比
森林ボランティア活動への支援	45	55.6%
森林環境教育への支援	15	18.5%
景観向上(道路沿いなど)のための森林の整備への支援	5	6.2%
木材利用を進める取組への支援	17	21.0%
適正に森林を管理する活動への支援	33	40.7%
林業の担い手の育成への支援	23	28.4%
各市町が独自に取組む森林の整備への支援	13	16.0%
その他	0	0.0%
無回答	4	4.9%
計	81	100.0%



問 4-2 で他の施策への活用を優先と答えた 81 人が回答（複数回答あり）。森林ボランティア支援が 55%と最も多く、次いで適正な森林管理、林業の担い手支援と続く。

問 4-4 反対の理由

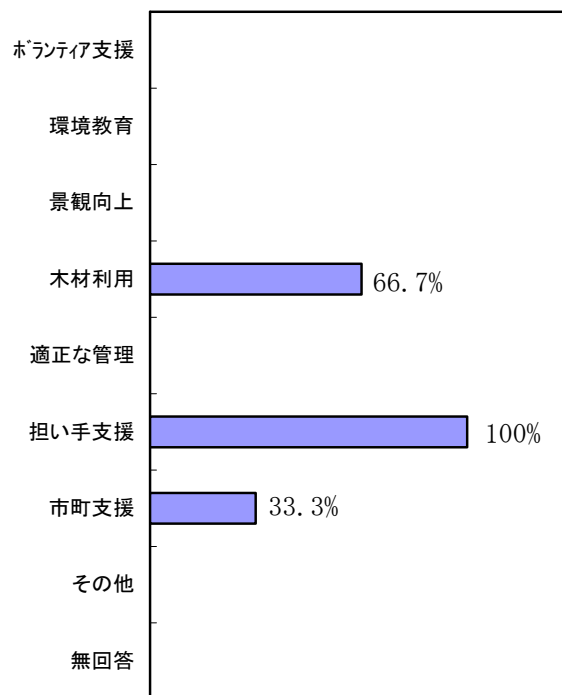
区分	回答数	構成比
「廃棄している森林」は、自然のままにしておけば良い	1	3.2%
「森林づくり県民税」を徴収せずに、既存の事業の中で「荒廃した森林」の再生を行うべきである	12	38.7%
森林所有者が責任を持って再生すべきである	9	29.0%
「森林づくり県民税」は、「荒廃した森林の再生」ではなく、「全ての森林を対象とする他の森林・林業施策」に活用すべきである	3	9.7%
その他	4	12.9%
無回答	2	6.5%
計	31	100.0%



問 4 で「森林づくり県民税」により森の力再生事業を行うことについて反対の 31 人が回答。県民税を徴収せず既存の事業の中で再生すべきが 38.7%と最も多い。

問 4-5 「荒廃森林の再生」ではなく「他の森林・林業施策」に活用する場合の取扱い

区分	回答数	構成比
森林ボランティア活動への支援	0	0.0%
森林環境教育への支援	0	0.0%
景観向上(道路沿いなど)のための森林の整備への支援	0	0.0%
木材利用を進める取組への支援	2	66.7%
適正に森林を管理する活動への支援	0	0.0%
林業の担い手の育成への支援	3	100.0%
各市町が独自に取組む森林の整備への支援	1	33.3%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	3	100.0%



問 4-4 で県民税には賛成だが他の施策に活用すべきの 3 人が回答(複数回答あり)。林業の担い手支援に全員が賛成し、次いで木材利用の取組みへの支援。